

あきる野市教育委員会 2 月定例会会議録

- 1 開催日 平成 24 年 2 月 23 日 (木)
- 2 開催時刻 午後 2 時 00 分
- 3 終了時刻 午後 4 時 35 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 505 会議室
- 5 日程
- 日程第 1 議案第 2 号 あきる野市立学校の校長及び副校長の人事について
  - 日程第 2 議案第 3 号 市民プールの指定管理者の指定について
  - 日程第 3 議案第 4 号 平成 23 年度あきる野市教育委員会所管予算 (第 5 号補正) について
  - 日程第 4 議案第 5 号 平成 24 年度あきる野市教育委員会所管予算について
  - 日程第 5 議案第 6 号 あきる野市立学校設置条例の一部を改正する条例
  - 日程第 6 議案第 7 号 あきる野市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則
  - 日程第 7 議案第 8 号 あきる野市立学校施設使用条例の一部を改正する条例
  - 日程第 8 議案第 9 号 あきる野市教育委員会公印規則及びあきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則
  - 日程第 9 議案第 10 号 あきる野市教育委員会事務局処務規則及びあきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
  - 日程第 10 協議事項 (1) 請願について
  - 日程第 11 報告事項 (1) 平成 24 年度の学級編制について
  - 日程第 12 教育委員会報告

6	出席委員	委員長 委員長職務代理者 委員 教育長	古田土暢子 山城清邦 田野倉美保 宮林徹
7	欠席委員	なし	
8	事務局出席者	教育部長 指導担当部長 生涯学習担当部長 教育総務課長 教育施設担当課長 学校給食課長 指導担当課長 生涯学習推進課長 公民館長 体育課長 国体推進室長 図書館長 秋川キララホール館長 指導主事 指導主事	荻島邦彦 新村紀昭 山田雄三 鈴木恵子 石川英次 小林賢司 千葉貴樹 関谷学 岡野要一 木下義彦 橋本恵司 森下正 逢坂郁生 西山豪一 梶井ひとみ
9	事務局欠席者	なし	

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（古田土暢子君）

皆様こんにちは。ただいまからあきる野市教育委員会 2 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員 4 名が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。事務局は全員が出席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録署名委員の指名については、山城委員と田野倉委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 2 号あきる野市立学校の校長及び副校長の人事についてを上程します。

本件は人事案件ですので、あきる野市教育委員会会議規則の規定により、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

それでは、本件は非公開で進めます。

ここで関係する職員以外の方は退席をお願いします。

= 非公開 =

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第 2 号あきる野市立学校の校長及び副校長の人事については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 2 議案第 3 号市民プールの指定管理者の指定についてを上程します。

事務局の職員の入室を許可いたします。

《事務局職員入室》

委員長（古田土暢子君）

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第 3 号市民プールの指定管理者の指定についての議案を提出いたします。

説明は山田部長よりさせます。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、まず提案理由についてご説明させていただきます。本件につきましては、あ

きる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例に基づきまして所要の手続を行い、教育委員会12月の定例会におきまして、下記の業者につきまして、市民プールの指定管理者の候補者として選定をいただきましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づきまして、この3月の第1回あきる野市議会定例会に市民プールの指定管理者の指定について上程するため、本委員会の承認を求めます。

それでは、指定管理候補者の概要についてご説明します。

1、指定管理を行う施設の名称、市民プールでございます。

2、指定管理者として指定をする事業者名、シンコースポーツ・山武共同事業体。

代表構成団体、所在地、東京都台東区台東一丁目27番1号、シンコースポーツ株式会社代表取締役、石崎克己。

構成団体、所在地、東京都千代田区丸の内二丁目7番3号、株式会社山武、代表取締役社長、小野木聖二。

3、指定の期間、平成24年4月1日から平成27年3月31日まで、3年間でございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議いただけますようお願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

よろしいですか。

《はい》

委員長（古田土暢子君）

質問などがございませんので、質疑を終了いたします。

議案第3号市民プールの指定管理者の指定については、原案のとおり承認することに異議がございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第3号市民プールの指定管理者の指定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 議案第4号平成23年度あきる野市教育委員会所管予算（第5号補正）についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第4号平成23年度あきる野市教育委員会所管予算（第5号補正）についての議案を提出いたします。

教育部長より説明いたします。

委員長（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（荻島邦彦君）

提案理由でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、平成23年度あきる野市教育委員会所管予算（第5号補正）について、委員会の意見を求めるというものでございます。

学校教育関係は私から、生涯学習関係につきましては、山田部長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1枚めくっていただきまして、まず歳入でございます。款の14国庫支出金、02国庫補助金、04教育費国庫補助金、補正予算額7,354万5,000円の減額につきましては、小学校につきましては、これ耐震の関係なんですけれども、小学校については、東秋留小の校舎と体育館、多西小の校舎と体育館、西秋留小の体育館、南秋留小の体育館、あと中学校につきましては西中の校舎、増戸中の校舎と体育館、五日市中の校舎の耐震の工事が完了いたしまして、補助対象事業費が確定したということで、学校施設環境改善交付金を減額したというものでございます。

次に、15都支出金、02都補助金、07教育費都補助金、補正予算額508万7,000円の減額につきましては、耐震工事の完了に伴いまして、国の補助金対象が確定いたしましたので、東京都公立学校施設耐震化支援事業補助金を減額補正するというものでございます。

1枚めくっていただいて裏面でございますけれども、歳出でございます。款の10教育費、02小学校費、01学校管理費、補正予算額43万5,000円の増額につきましては、学校事務員、各小学校に1人おりますけれども、従事日数が当初予定より少なかったということで賃金を55万3,000円減額をさせていただきました。

それから、燃料費が値上がり、単価アップしたために98万8,000円増額いたしまして、差し引き43万5,000円を増額するという補正でございます。

次に、02教育振興費、補正予算額は4万1,000円の増額でございますけれども、学校図書館補助員の賃金単価が引き上げられたことにより補正するものでございます。

次に、04学校整備費、補正予算額180万8,000円の減額につきましては、前田小学校の放送設備改修工事が行われまして、その契約の差金を減額補正するというものでございます。

次に、03中学校費、01学校管理費25万5,000円の減額につきましては、内訳でございますけれども、学校事務員、中学校の場合は各学校1人で6名ということでございます。従事日数が当初予定より少なかったということで、賃金45万2,000円を減額するということと、小学校と同じですけれども、燃料費が値上がりになりましたので、その単価アップの19万7,000円を増額して、差し引き25万5,000円を減額するというものでございます。

次に、02教育振興費59万3,000円の増額でございます。内訳でございますけれども、中学校教育振興経費、備品購入費30万円の増額につきましては、大正琴に扇靖流という大正琴の流儀がございまして、そこの家元の岩佐扇靖氏から増戸中の吹奏楽振興のための指定寄附金があったということでございます。吹奏楽用の備品を購入するために、

その30万円を使わせていただくということで増額したというものであります。

それから、就学援助費につきましては、就学援助の認定者の増に伴って27万2,000円を増額するというものでございます。

04の社会教育費、05保健体育費のほうにつきましては、後ほど山田部長から説明させていただきますまして、06学校給食費でございます。01給食総務費196万5,000円の増額につきましては、内訳でございますけれども、給食センター運営一般経費、秋川分、非常勤職員賃金72万7,000円の増額につきましては、給食センターの稼働日数が増えたこと等による増額ということでございます。

また、備品等購入費30万円の増額につきましては、保存食を管理するための冷蔵庫がございますが、それが故障してしましまして、修理不能ということで購入するために30万円を補正するというものでございます。

それから、次の給食センター管理業務の経費、秋川分、修繕料97万3,000円の増額につきましては、これは秋川の第2給食センターの全自動煮炊き釜が故障したために修繕を行うというものでございます。また、高圧受電設備改修工事27万円の減額につきましては、既に工事が終わりましたので、そのための契約差金ということでございます。

それから、次の給食センター管理業務経費、五日市分、ボイラー煤煙量等測定分析委託料12万6,000円の減額とグリストラップ内産業廃棄物収集運搬及び処理委託料9万9,000円の減額につきましては、契約差金ということでございます。

それから、空調機交換工事46万円の増額につきましては、五日市給食センター2階の会議室の空調機が故障し修理不能のために、新たに46万円を補正しまして設置するという工事の関係でございます。

以上が学校教育関係の補正予算ということでございます。よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

生涯学習担当につきましては、山田部長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

続きまして、説明させていただきます。それでは、同じページ、真ん中のあたり、04社会教育費、07秋川キララホール運営費212万円の減額につきましては、説明欄を見ていただきますと修繕料46万4,000円、これにつきましてはホールの音響設備全般をコントロールする音響調整卓が故障いたしまして修繕をするというものでございます。これが46万4,000円の増。

もう一つ、自動火災報知器取替工事、これについては契約差金でございます。258万4,000円でございます。以上、差し引き212万円でございます。

続きまして、05保健体育費、01保健体育総務費136万9,000円の減額につきましては、これについては説明欄を見ていただきますと、ソフトボール競技会場整備工事実施設計委託料26万4,000円、ソフトボール競技会場整備工事監理委託料110万5,000円、それぞれにつきまして契約差金でございます。

続きまして、02 体育施設費、これにつきましては224万1,000円の減額でございます。まず、秋川体育館運営管理経費につきましては、給水管付替工事につきまして206万円の契約差金でございます。

続きまして、いきいきセンター運営管理経費、これにつきましては、まず修繕料44万4,000円、燃料を適量に測定する重油液面計及びボイラー噴射ポンプが故障いたしました。これに伴いまして、所要の修繕を行うということで44万4,000円を増額補正するものであります。

続きまして、耐震診断調査委託料、これにつきましては契約差金でございます。したがって、差し引き224万1,000円の減額ということでございます。

以上でございます。よろしくご審議いただけますようお願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

歳入のほうなんですけれど、補正前の額の合計額が4億5,000万で補正が7,800万、比率にすると大体17%ぐらいの減なんですけど、何かかなり大きな数字の動きのように思われるんですけども、そのプロセスと、それから補助金が減ったというからには、対象事業の当初の見積りよりも費用がかからなかったということなんだろうけども、その点この場でご説明願える限り教えていただければと思います。

委員長（古田土暢子君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（石川英次君）

当初の予算の段階で補助対象に見込まれるということで計上しておりましたものが、契約が終わりまして9月の段階で、以降精査しまして、例年ですと補助の対象になっていたものがなくなってしまったというようなこともございまして、金額的に非常に大きい数字のものが補助対象外ということで、割合としては大きくなってしまったということです。

委員長職務代理者（山城清邦君）

それは例えばどんなことなんですか。

教育施設担当課長（石川英次君）

具体的な内容ですね。

委員長職務代理者（山城清邦君）

例えば今までは補助の対象となっていたんだけど、今回国と都で査定してくれなかったわけですね。それが例えばどんなものがあったのか、金額が大きいので教えていただければと思います。

教育施設担当課長（石川英次君）

具体的な内容につきましては、手元に資料がございませんので、至急調べてご報告した

いと思います。

教育部長（荻島邦彦君）

それとあわせて、基本的には当初予算が動いていますので、最初に見積もりをして契約しましたところ、2割以上たしか契約差金が発生していたと思いますね。その分が実際に工事が完了したのが、工期が10月末ですので、本来12月議会に間に合えば、12月で減額補正をするという手続上の話があります。実際問題は工期があって、竣工検査をしてチェックするということになりますから、12月議会に間に合わないので、3月で補正をしたということです。手続上ですね。あと、契約差金が基本的には大きなものがあると。それから、あと国の中のほうの予算のあり方みたいなものもあって、国は手を挙げる自治体が少ないときには、やはり年度内の予算を消化するというところで、多目に当然つけるということもありますし、少なければその対象を厳しく精査するというようなこともありますので、その辺のつけ方の微妙な部分というんでしょうかね。そんなものもありまして、このような数字になっているということです。具体的な話につきましては、また調べてご報告をさせていただきます。

委員長職務代理者（山城清邦君）

最近その契約差金というのはかなり出るような傾向にあるんですか。契約差金というのは、今回こういう工事をしたいということで見積もりするわけですよ。その金額でもって補助金の申請するわけですよ。ところが、実際に入札かけてみたらどーんと落ちたと。そうすると当然その補助金も下がるということなんでしょうけれど、その見積もりと実際の落札金額が十何%も開いていくような。最近多いんですか。

教育部長（荻島邦彦君）

実際工事の場合は非常に差金が発生してますね。

委員長職務代理者（山城清邦君）

もしくは何か落札できないという話が随分あちこちであるようですね。

教育部長（荻島邦彦君）

当初あきる野市でも、あちこちで耐震工事をやるので、業者さんがつかないんじゃないかという心配もしたんですが、そういうこともなく、無事2年間ですべてやれたということです。

委員長職務代理者（山城清邦君）

もちろん見積もりの仕方なんかは従来と変わらないわけですね。

教育部長（荻島邦彦君）

これは国の基準に沿って見積もりをしておりますので変わらないということです。企業努力ということになるんじゃないかと思います。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ありがとうございました。

委員長（古田土暢子君）

質問などが無いようですので、質疑を終了いたします。

議案第4号平成23年度あきる野市教育委員会所管予算（第5号補正）については、原案のとおり承認することに異議がございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第4号平成23年度あきる野市教育委員会所管予算（第5号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 議案第5号平成24年度あきる野市教育委員会所管予算についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第5号平成24年度あきる野市教育委員会所管予算についての議案を提出いたします。

教育部長より説明させます。

委員長（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（荻島邦彦君）

それでは、提案理由でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成24年度あきる野市教育委員会所管予算について、委員会の意見を求めるものでございます。

学校関係は私から、生涯学習関係は山田部長のほうから説明させていただきたいと思っております。

それから、お手元のほうに議案分として、あきる野市教育委員会所管予算の見積（内示額）の集計結果という、ちょっと厚目の資料1つと、これが全体のものです。それから、資料の1、資料の2ということで資料をつけさせていただいております。この資料に基づいて予算の内容を説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず、申しわけございません。ちょっと訂正をお願いしたいと思います。資料1でございます。これの行、上から2行目、教育費のところなんですが、比較のところでは三角4億8,856万8,000円となっているかと思いますが、申しわけございません。9,000円の間違いでございます。488,569に訂正をお願いいたします。済みません。資料1の裏です。資料1の裏面の教育費の内訳になります。

それから、その下の02の小学校費でありますけれども、24年度6億6,367万3,000円となっておりますけれども、そこが2,000円、663,672。

それから、右に2つ移っていただきまして、三角の2億1,929万2,000円とありますが、そこが3,000円になります。219,293でございます。済みません。よろしくお願いたします。

それでは、まず資料1でございます。これの表側になりますけれども、ご覧いただきたいと思っております。平成24年度教育予算の概要ということでございます。一番上のところで24年度一般会計予算の構成、2段目が24年度教育予算、3段目が教育予算の推移、教

育費の推移と一般会計の推移もそこに一緒に掲載をさせていただいております。

まず、24年度一般会計の予算の構成ということでございます。一番上の欄ですね。当初予算につきましては、総額304億250万円。一番下に一般会計の推移が書いてございますけれども、平成23年度が310億410万1,000円ということでございますので、比較しますと6億160万1,000円の減で、23年度に比較して当初予算で1.9%の減額ということでございます。この減額につきましては、小中学校の耐震化事業が完了したというようなことが一番大きな要因ということでございます。

それから、一番上のところになりますけれども、24年度当初予算に教育費が占める割合が10.98%、23年度につきましては記載ございませんけれども、12.34%ということでありましたので、やはり耐震工事が終わったということの影響が出ていると思います。

それから、教育費の予算につきましては、資料の中段ということでございますけれども、平成24年度33億3,712万3,000円、23年度と比較して、額で4億8,856万9,000円、率にして12.77%の減ということでございます。やはり小中学校の耐震化事業完了が減額の主な要因というようなことでございます。

それから、資料1の今訂正いただいた裏面のところをご覧くださいと思います。資料1の裏面です。これは平成23年度と24年度の歳出科目の増減を比較した表になっています。当初予算と比較いたしまして4億8,856万9,000円の減になっているということでございます。

04の幼稚園費、グレーの網かけがしてありますけれども、この科目につきましては健康福祉部の所管ということでございますので、説明のほうは割愛をさせていただきたいと思います。

それから、ここに書かれている目の主な事業というのが、こちらのほうで資料の2のほうにまとめさせていただいております。例えば01教育委員会費というような目に対してのどんな事業が増減したかというのを、こちらの資料の2のほうでまとめさせていただいておりますので、こちらの資料の2のほうで歳出予算を中心に説明させていただきたいと思っております。項目が非常に多いので、おおむね100万円以上の増減がある事業を中心に説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、資料の2をご覧くださいと思います。教育費でございますので、総務費、衛生費と並んでおりまして、款の10教育費から、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、10教育費、1教育総務費、2の事務局費からになります。事務局費2,507万円の増額ということでございます。内訳といたしましては、大きなところでは学校施設一般経費225万円の減ということでございますけれども、この減につきましては、23年度に耐震化が完了いたしまして、24年度は非常勤嘱託員の雇用が不要になったということで、この分を減額しているということでございます。

それから、資料2のほうの2ページ目の一番上になりますけれども、教育委員会事務局指導一般経費111万4,000円の減でございますけれども、教育委員会の指導室の指導係という係がございまして、23年度、当初1名減員になって、そこは人員が配置され

ておりませんで、パート対応ということで予算措置していたんですが、23年度から正式な再任用職員が配置されたということで、24年度においてはその分の賃金を減額してあるということでございます。23年度については当然ながら補正対応で減額を既にしてあるということでございます。

それから、3行飛んでいただいて、小規模学校対策事業経費3,177万2,000円の増につきましては、こちらの主要事業という欄に書いてございますように、小宮小学校にありましては、スクールバスの運行委託料893万円、施設改修工事1,560万円、これはバスの待機所とか、それから、焼き物小屋とか倉庫等々の施設改修工事費ということになります。それから、物品等購入費が202万6,000円、スクールカウンセラー報酬が101万4,000円、スクールバス通学安全補助員90万円というものになります。

あと戸倉小学校につきましては、閉校事業実行委員会への補助金として400万円、記念誌作成委託料が240万円、スクールカウンセラー報酬が101万4,000円などによる増額ということでございます。この増減が最初のところの2,507万円の主な内訳というようなことでございます。

それから次に、網かけのところを飛ばしていただきまして10の1の3教育指導費511万9,000円の増額でございます。内容につきましては、まず教育指導一般経費753万5,000円の減額ということでございますけれども、これにつきましては小学校の教師用の教科書及び指導書の購入費が減額したということでございます。学習指導要領の改訂に伴いまして、23年度、24年度で、23年度は小学校用、24年度は中学校用という形になっているんですけども、当然のことながら中学校のほうが先生が少ないものですから、その分の差額が減額になったというようなことでございます。

それから、次のせせらぎ教室管理経費で483万5,000円の増額につきましては、指導員が今7名、先生のほかに指導員が7名いるんですけども、その予算が22年度の国の補正予算、地域活性化交付金という形の、以前説明した話があるかと思えますけれども、22年度末に国の補助金がつきまして、その部分を23年度の人件費として繰り越して使う繰越明許費というような形での措置をしておりましたので、23年度上の予算ではこの人件費がゼロというような予算上措置をされておりました。ただ、その後、24年度につきましては、当然のことながら予算を措置しなければなりませんので措置した結果、23がゼロで、24が700万円そっくり伸びましたので、数字上は非常にふえたというような形では見えておりますが、実際は同じ扱いになっているということで、そういうことで483万5,000円を計上させていただいておるということでございます。

それから、市立小中学校教育情報ネットワーク事業経費108万7,000円の減額でございますけれども、これにつきましては、庁舎別館、教育相談所とせせらぎ教室がありますけれども、そこへのLANケーブル配線工事を23年度に行ったので、その工事費分が減額になっているということでございます。

それから次に、部活動指導関係経費720万円の減額につきましては、中学校外部講師への報償ということでございますけれども、その下にございます部活動等振興事業経費へ組みかえられましたので、減額をさせてもらったということでございます。金額が減って

いるということではなくて、事業を一つにさせていただいたということでございます。

1行飛ばしまして、只今説明した部活動等振興事業経費852万円の増額につきましては、予算を組みかえたことによる増額ということでございます。会場使用料とか遠征費とか参加費とか外部講師等の報償が入っているという予算でございます。

それから、3ページにまいりまして、上から3行目、教育相談所管理経費956万2,000円の増額でございますけれども、先ほど説明しましたせせらぎ教室の管理経費と同じく22年度末の国の補助金が23年度に繰り越されて使われたということで、その分が新規のような形で956万2,000円を予算計上しております。教育相談所管理経費でございます。

それから、1行飛ばしまして、学校と家庭の連携推進事業経費119万7,000円の増額につきましては、23年度に東京都から委託を受けてあきる野市にということで、これにつきましては23年度に事業を実施したんですが、途中での予算措置ということで6月の補正予算をしておりましたので、23年度の当初予算ではゼロだったんですが、24年度のところでは当初から載せた関係で119万7,000円が丸々載ったというような形の予算計上になっております。

次に、教職員研修関係経費62万8,000円から、教職員研修センター運営経費、この3つにつきましては、関連のある事業をまとめるということで一つに組みかえさせていただいております。教職員研修経費ですね、これが当初ゼロ、教職員研修センター運営経費ゼロ、この部分が教職員研修関係経費ということで132万8,000円、24年度見積額でございますけれども、132万8,000円のところに差し込まれたので、差し引き62万8,000円の増額になっているというようなことでございます。

それから、グレーの網かけの1つ上ですね、特別支援教育総合推進事業経費155万円の減額につきましては、国の委託事業が終了したということで減額をさせていただいたものであります。

次に、網かけの下側で、項の2の小学校費、目1学校管理費796万1,000円の増額ということでございます。内訳につきましては、小学校維持管理一括経費（施設管理）分の457万7,000円の増額につきましては、光熱水費の単価アップと、それから修繕料の増額というものが、主な増減でございます。

また、小宮小学校の統廃合により小宮小学校の施設管理経費が減額となっておりますが、差し引きで457万7,000円の増になったという内容でございます。

それから次に、小学校管理用コンピュータ経費114万1,000円の増額につきましては、教師用のパソコンを新たに入れ46台リース契約したということで、その分の増額ということでございます。

次に、小学校の維持管理経費241万4,000円の増額でございますけれども、これは学校配当の修繕料ということでございますけれども、体育用備品、バスケットボールとかサッカーボールですとか、あと遊具の修繕料が増額されたために241万4,000円が増になったということでございます。

次のページ、4ページでございますけれども、上から2行目の目の2教育振興費、521万9,000円の増額ということでございますけれども、内訳につきましては、小学校

コンピュータ教育経費463万8,000円の増額ということでございますけれども、これは多西小、西秋留小、屋城小、一の谷小、五日市小へのパソコン、各40台ですね、リースして入れかえるということで増額をするというものであります。

それから、3行飛んでいただきまして、小学校総合的学習経費94万5,000円の増額でございますけれども、これにつきましては小宮小が廃校になりまして、その後、自然体験学習の施設として使っていくということがありますので、市内各小学校が旧小宮小まで行くためのバスを借り上げるというような車両借上料で使うということでございます。

それから次に、目3の学校保健体育費199万3,000円の減額ということでございますけれども、これにつきましては、小宮小学校の統合によりまして学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬等が減になったということでございます。

次に、目4学校整備費2億3,048万円の減ということでございますけれども、内訳につきましては、小学校整備事業経費を減額するというものでございまして、24年度に実施するということの主な事業については、主要事業のところに書いてあります。その他整備工事、これは枠とする工事1,200万円、多西小放送設備改修工事128万円、給食リフト改修工事240万円、それから増戸小の高圧気中開閉器ケーブル取替工事100万円、これはキュービクルの関係のものです。トイレ大便器洋式化工事810万円、屋城小の水飲栓直結給水化工事設計委託料220万円、同工事が2,000万円、草花小の増築工事が1億4,400万円、監理委託料が670万円、一の谷小の排水設備改修工事が3,000万円、特別教室エアコン設置工事が1,750万円。というのが増えているわけでございますけれども、耐震化事業が完了いたしましたので、その分が減額ということでございます。

それから次に、項の3中学校費、4ページの一番下でございます。学校管理費110万円の減額ということでございます。

次の5ページのところにいきまして、中学校維持管理一括経費（施設管理）分408万円の増額につきましては、光熱水費と修繕料の増額というのが主なものになります。

それから、1行飛びまして、中学校維持管理経費242万1,000円の増額でございますけれども、小学校と同じように体育用備品の修繕料が増額されたことによるものでございます。

それから次に、目の2教育振興費139万6,000円の増額でございますけれども、内訳につきましては、教育振興費の一番下ですね、中学校教育振興経費103万9,000円、これは就学援助費が増額したということでございます。

それから、学校保健体育費88万4,000円の減でございます。これにつきましては五日市地区で眼科医が学校医ということで、医師のほかに眼科医の報酬を入れるはずだったんですが、基本的には学校医ということで、眼科医の方を外させていただいた関係で、その方の分が減ったということでございます。

それから次が、目の4の学校整備費4億1,644万9,000円の減額ということでございますけれども、主要事業につきましては、ここに記載のとおり、その他整備工事費の1億2,000万円、給食リフト改修工事が150万円、秋多中校庭外壁移設・改修工事が2,500万円、増戸・五日市中体育倉庫等改築工事設計委託料327万円、監理委

託料121万3,000円、工事が1,668万8,000円、特別教室エアコン設置工事が1,050万円などの事業を行うということでございますけれども、23年度におきまして、西中校舎、五日市中校舎、増戸中の校舎及び体育館の耐震補強工事が完了しましたので、大幅な減額となっているということでございます。

次に、2枚めくっていただきまして、最後9ページでございます。項の6の学校給食費、目1給食総務費229万1,000円の増額ということでございますけれども、内訳につきましては、給食庶務一般経費661万7,000円の増額、これにつきましては学校給食センター建てかえのための事業導入調査を24年度で予定しておりますので、そのための調査委託料を計上したものであります。

それから、1行飛びまして、給食センター管理業務経費秋川分214万7,000円の増額でございますけれども、これにつきましては、第一学校給食センターの重油の地下タンクが漏れないようにFRPライニング等加工するというので、その工事費が主な増額の理由となります。

それから、1行飛びまして、給食センター管理業務経費五日市分でございます。337万5,000円の減額については、重油の地下タンクのFRPライニング等工事という形での増額と、それから23年度に備品を、スチームコンベクション、いわゆる熱風調理オープンを購入しておりますので、その差額分がマイナスになったというようなことございます。減額でございます。

それから、給食事業費、目2の給食事業費294万3,000円の減額でございますけれども、内容につきましては、学校給食事業経費五日市分204万7,000円の減額、これにつきましては新入学児童が減ると、五日市地区が減るということで、給食費の賄いの材料費の減が主な理由ということでございます。

以上が平成24年度教育関係予算、23年度に比べてどのような動きがあるかということで説明をさせていただきました。詳細な説明が必要ということであれば、担当課長を出席させていただいておりますので、ご質問いただければと思います。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

引き続き、社会教育関係につきましては、山田部長より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長、お願いします。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

では、続きまして、資料2の1ページ目を見てください。まず、一番上の総務費の中の総務管理費の8情報処理費、これの図書館業務電算関係経費、これにつきましては23年度と比較しますと1,887万2,000円の減となっています。これについては主な増減理由に書いてありますとおり、24年度から予算を図書館費、教育費の方ですね、そちらへ組みかえたための減額になります。

続きまして、その下、12男女共同参画推進費114万3,000円の減額のうち、男女共同参画推進事業経費109万2,000円の減額につきましては、f・w・a・v・eという情報誌を年に3回ほど出してございますけれども、24年度からは単独での発行をやめまし

て広報に掲載をするということにさせていただいたということで109万2,000円の減額となるものです。

続きまして、ちょっと飛びます。5ページの一番下になります。10、4社会教育費です。1枚おめくりいただきまして、網かけの下、ほぼ真ん中の辺になりますが、10、4、2文化財保護費、これが増減額が1,671万9,000円です。この内訳について、おおむね100万円以上についてご説明します。

すぐその下、文化財保護一般経費、138万1,000円の増額につきましては、修繕料の増額となっておりますが、昨年の9月の台風によりまして西秋留石器時代住居跡のフェンスが台風により倒壊しまして、その修繕が主なものでございます。

続きまして、1つ飛びます。石造物調査事業経費、これは緊急雇用創出事業で23年度の事業としてやっておりましたが、今年度はそれがございません。したがって、974万9,000円が減額になります。

さらに、その下3つですね、五日市郷土館古文書整備事業、写真等資料整備事業経費、そして五日市郷土館民具資料等整備事業経費、この3つについて一括してご説明します。これらについては23年度当初を見ていただきますとゼロとなっておりますが、これについては年度当初より緊急雇用創出事業として補正をしております、ほぼ昨年並みということになっております。郷土館古文書整備事業につきましては、昨年同様古文書のマイクロフィルム化を作成委託、業者に委託しまして行います。

次の写真等資料整備事業経費につきましては、二宮考古館で収蔵する写真をデジタル化します。ポジフィルムをデジタル化するということです。上と同じように電子公開用に作成委託をするものです。これも昨年と同じ内容です。

最後の五日市郷土館民具資料等整備事業経費、これにつきましても昨年同様、収蔵する民具や書籍などの資料をデジタル化します。ホームページ等で公開をする、この作成委託料でございます。

これらが緊急雇用創出事業ということで、実質的には昨年とほぼ同様の額となります。

続きまして、7ページですね。その下のページになります。10、4、5、図書館費2187万3,000円の増額になります。内訳につきましては、その2つ下、中央図書館維持管理経費247万5,000円の減額につきましては、主に2つございまして、光熱水費の減、85万円ほどあります。これはなぜかと申しますと、東京電力で電気を見ていたんですが、それを新しい事業者に変えよう、価格が安いところに行こうということでの減額。もう一つが、空調設備保守点検の減額ですが、それについてはフィルター交換が3年に1度行うものなんですが、これが23年度、今年度行われたために、24年度、来年度についてはなくなりました。差し引きこれについては247万5,000円の減額になっているということでございます。

1つ飛ばしまして、中央図書館運営管理経費2,187万3,000円でございます。これについては先ほど申し上げたように、大きいものについては電算ですね、総務費に掲げました電算関係経費を総務費からこちらのほうに組みかえたというのが大きいものです。あとは24年度で新たに増額となる事業については、ここに書いてあるとおり自動車を1台購入します。そして、あとICタグ、図書館の貸し出し用の本にICタグを新たにのり

づけします。そういう作業ですね。それから、ICタグを読み取るためのアンテナを設置する費用がここに含まれております。ちなみにICタグは後にも出てくるので、ここで説明しますが、本にICタグをのりづけしまして、盗難防止用のゲートに反応できるようにとか、あとは在庫管理とか、コンピュータ化を図るということです。今新しい本については全部ICタグ化しているんですけど、今までの既存の本については、中央図書館はおおむね終わったんですけど、24年度は集中的に東部図書館をICタグ化するというような計画でおります。その一環でございます。

次に、1つあげました図書館資料電子管理事業経費、これは緊急雇用の事業でございます。これについては非常勤職員の賃金として311万9,000円つきました。あと消耗品として311万5,000円ついています。これは今ご説明したICタグの消耗品です。約3万5,000枚になります。

1つ飛ばしまして下です。東部図書館運営管理経費164万9,000円の増。この消耗品の増というのはICタグです。

次、1つ飛ばしまして五日市図書館整備事業経費、この366万円につきましては、五日市図書館の改修工事のための設計委託料でございます。

続きまして、その下のほうですね。6郷土館費、五日市郷土館耐震補強事業経費でございます。郷土館費が2,432万4,000円の増額になっています。その内訳として、耐震補強事業経費が2,195万4,000円になります。この内容につきましては、耐震補強工事約1,600万円、設計委託料が約370万円、工事監理委託料として200万円弱、すべて増額でございます。

その下です。五日市郷土館運営管理経費209万1,000円の増です。これは修繕料、郷土館の中に小荷物リフトというのがあるんですけども、その改修が1つ、121万円ほど、あと自動車の購入が1台100万円ほどです。

続きまして、8ページをお開きください。これは10、4、7の秋川キララホール運営費313万円の増額のうち、8ページの一番上の段ですが、秋川キララホール維持管理経費255万5,000円につきましては、主に2つの要素がございます。1つは修繕料、これはスタンウェイオーバーホール、ピアノのオーバーホールが約280万円大きいものです。あと建物設備修繕等、手すり診断調査ですとか、そういうものがあります。光熱水費につきましては、キララホールについては東京電力と契約をしております。新聞等で料金、単価アップ、17%とかいろいろ言われていますが、料金アップが想定されますので、その分を増額したということが、255万5,000円の内容となっています。

次に、10、4、8あきる野ルピア運営費でございます。262万6,000円の減額でございます。あきる野ルピア運営管理経費は、今年度、管理組合負担金というのを払っております。ルピアというのは区分所有をしております。その管理組合負担金を払っておりますけれども、23年度、今年度については、外壁打診調査というのをを行うため、随時の負担金を277万円ほど払っております。24年度は今のところそういうことはございませんので、その分の差し引きが減額になったということでございます。

続きまして、10、5、1保健体育総務費、これが総額で2,567万5,000円の増額でございます。内訳としまして、まず社会体育一般経費109万2,000円につき

ましては、これ非常勤職員賃金の増額とありますけれども、実は23年度の職員課、総務費ですね、職員課の持っている予算から賃金を出していたところを、24年度は体育課のほうで予算化することになりましたので、組みかえということで増額になったということです。

それで3つ飛ばしまして、市民体力向上推進事業経費115万円の減額につきましては、全国ラジオ体操、朝6時半からやっていますね。あれをあきる野市の市民運動広場でやりました。それを23年度やったんですが、今年度はその予定がございませんので、ゼロということで減額でございます。

ちょっと額は少ないんですけども、その下の国民体育大会開催準備事業経費が、増減額で言うと30万7,000円の減額で少なくなりましたけれども、これについては実行委員会への補助金が大半でございます。実行委員会で何をやるかといったら、24年度につきましては、リハーサル大会、ソフトボールと自転車ロードレースのリハーサル大会がいよいよ今年度始まりますので、その経費です。あとソフトボールの会場、リハーサル大会会場が市民球場になりますので、フェンスの仮設工事等を見込んでおります。24年度はそういう事業を行うということでございます。

続きまして、10、5、2の体育施設費619万1,000円の増額です。内訳としまして、運動場等維持管理経費385万5,000円の減額です。これについては、主な増減理由のところに書いてありますが、総合グラウンドテニスコート、山田グラウンドの合併処理浄化槽設置工事等が23年度にございました。それが24年度なくなります。24年度については、市民球場のスコアボードの修繕、野球のルールが変わりまして、ストライク、ボール、アウトというSBO方式でスコアボードに並んでいたのが、ボール、ストライク、アウトという形で並び変えられたので、これに対応するように修繕をしようということが1つあります。この修繕を含め5件ぐらいあるのですけれども、そういう増額もありますが、差し引き385万5,000円の減額ということでございます。

2つ飛ばしまして、秋川体育館運営管理経費、これについては163万4,000円の増額でございます。これについては修繕料の増額ということでございます。大きなものとしては、大体育室防球ネットの張りかえ等の修繕などでございます。

次、その下のいきいきセンター運営管理経費、これにつきましては緊急雇用分として非常勤職員の賃金がつけられております。1人分ですけれども、1日7.75時間、168日分がついております。あと燃料費を増額しております。単価アップと、使用量を精査した結果、燃料費も増額をしているところでございます。

次、その下です。屋外体育施設維持管理経費、これは緊急雇用事業でございます。これについては施設点検・整備委託料の増額ということでございまして、内容としましては、除草や側溝の点検や駐車場管理など、1人1日5時間、10人で月20日、1年かけてやるというような緊急雇用での増額をしております。

続きまして、その下、市民プール運営管理経費でございます。これにつきましては先ほど議案第3号でご説明したとおり4月からは指定管理になります。したがって、予算上ゼロになるかといったら、そういうことではなくて、指定管理者に指定管理料として、今まで市でやっていた事業のレベルを、水準を落とさないような形で管理していただく、人

件費も含めてですが、そういう経費があります。それが5,581万1,000円でございます。

あとここで103万6,000円の増額になっている大きなものについては、スクリーヒートポンプの修繕料、398万円かかるんですが、大規模修繕については市のほうで見るということがありまして、ここに計上されています。ちなみに、指定管理となっても、市で引き続き負担する経費としては、券売機のリース料とか建物保険料とか、そういうものは引き続き市が見ていくということになります。

最後になります。9ページが一番上です。学校開放等運営管理経費348万1,000円の増額につきましては、これについては学校設備、増戸中学校夜間照明交換工事と五日市中学校校庭トイレ改修工事が24年度にあります。これによって増加したものでございます。

説明は以上になります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

資料1で教育予算の推移、平成20年度からずっと示していただいてありがとうございました。ただ、小学校費、中学校費というのは、数字の比較もいいんですけど、この裏にある生徒数の推移というのはどうなのかなという。中身によっては生徒の数と関連しないものも、当然去年の耐震化工事のようなものもありますけれども、例えば需用費なんかになってくると、生徒数の動きによってお金が動いてくることも考えられる。要するに生徒1人単価というのはどういう動きなのかなというところが、こういう推移を見させていただくと気になるところなので、その辺もあわせて示していただけるとありがたいと思います。

それから、資料2の3ページのところなんですけれど、網かけの幼稚園費の上のところの特別支援教育総合推進事業経費が、国の事業が終了したために155万円がゼロになりまして、そのさらに1段上の特別支援教育推進事業経費との関係でいきますと、平成23年度は合わせて約1,000万円このお金があったのが、160万ほどマイナスになってしまっていますけれども、この辺は支障がないのかどうか。この推進事業経費というのと総合推進事業経費というものがどういうものなのか。ちょっと中身、対象経費がよくわからないんですけど、こうやって見ますと特別支援関係の予算が1,000万から830万に減っちゃっているということなので支障がないのかなということ。

それから、5ページの学校の嘱託医制度の運用で眼科医さんを外したというのがあるんですが、この学校嘱託医制度の運用の実態といいたいでしょうか。多分地元医師会との関係だとか、いろいろな政治の問題もあろうかと思うんですが、例えば学校嘱託医というのはどの程度の年間報酬をお支払いしているのかということもちょっと知りたいなと思いました。

それから、何か所か出てきたキララホール、図書館との関係で、東電との契約という、

電気料の契約の話が出ていますけれども、例えば小学校なんかでいきますと、小学校費で言うと年間光熱水費が、これ水道料が入っているんでしょうけれど、4,400万ぐらい減っているということになると、いろんな市で、新聞で見る限りは東電との契約を見直している動きがかなりあるようですが、今説明していただいた中でも図書館は東電との契約を見直そうとしている。キララのほうは逆に東電との契約の中で増額が心配されるので予算をふやしていくという話がありますので、その辺は市のほうではどのように東電との関係を今後考えていくのかなということを教えていただきたい。

それから、給食センターの整備事業の委託料600万というかなりの金額なので、これはどういうことを委託されるのか。それを教えていただきたいと思いました。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木恵子君）

それでは、初めの資料1の教育費予算の推移と児童・生徒数の推移ですけれども、ちょっと詳細につきましては資料が手元にございませませんが、小学生につきましては、23年度か24年度ぐらいまでがピークで伸びております。その後減っていく推移で、中学生につきましては、それが3年後に中学校に移行されますので、平成26から27にピークを迎えるというふうに記憶をしております。これに伴いまして予算の、特に消耗品についての経費につきましては、26市の状況を見きわめながら、1人当たりの単価につきまして問題がないように予算化をしております。特に今年度の予算につきましては、各学校によつてのばらつきが出てくる可能性があるということで、全部精査を図りまして、消耗品、備品等につきまして、1人当たりの単価を算出しまして、当然小さい学校のほうが1人当たりの単価が高くなりますし、大規模なところは1人当たり低いということをございませけれども、問題が生じないように今配慮をしているところをございませます。ただ、市の財政事情ということがありますので、他市と比較して高い位置にあるということとは言えない状況ではありますけれども、できる可能な範囲で維持をしているところですので。

それと特別支援の関係になります。資料の2の3ページ、特別支援教育総合推進事業経費、こちらのほうは国の名称をそのまま使っておりまして、総合推進事業ということで、23年度まで、今年度まで実施をしています。これは国の事業を都道府県が受託をしまして、都道府県から各市町村を指定しているという事業ですが、24年につきましては東京都が受託をしないということになりましたので、あきる野市についてもこの減額をしております。その内容の主なものが巡回相談員でありまして、乳児期から成人期に至るまでという事業でありますので、今巡回相談員の経費につきまして、児童の担当課と調整を図りまして児童課のほうで予算化をしていただいている部分をございませます。したがって、事業は維持できるというふうに考えています。また、その上にあります特別支援教育推進事業経費、こちらの本年度829万9,000円につきましては、これは通常行っている事業でありまして、減額が13万6,000円となっておりますけれども、ほぼ今年度並みに事業の実施ができるというふうに考えております。

それから、医師の関係ですが、学校医につきましては、西多摩医師会と市で、ほぼ西多

摩についての単価、お願いする報酬額が決まっております。それに応じて学校医についてもお願いをしているということで、ちなみに内科医につきましては、月額6万3,500円という金額になっております。歯科医につきましては4万2,100円、薬剤師については1万2,200円という中でお願いしております。これは学校保健の法律によりまして、内科医、歯科医、学校薬剤師については委嘱をしなければいけないとなっておりますので、それに基づいてお願いをしている状況でございます。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ちょっとよろしいですか。その巡回相談は、国のほうがなくなったことによっても、市としては巡回相談の数が減るといようなことはないということですか。

教育総務課長（鈴木恵子君）

ないです。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ありがとうございました。これとても大事な事業ですので。

教育総務課長（鈴木恵子君）

はい。

教育長（宮林 徹君）

今までこちらの事業で、教育委員会の予算でやっていたんだけど、なくなっちゃったから、児童課のほうで組んだほうがいい予算なんだよということもあって、事業は今までどおりにできます。

委員長職務代理者（山城清邦君）

今の学校薬剤師さんというのはどういう仕事をしていらっしゃるのですか。

教育総務課長（鈴木恵子君）

薬剤師さんにつきましては、教室環境の点検ということで、気温であるとか、それから水質の検査、それから二酸化炭素等の検査等につきまして報告をいただいております。

教育長（宮林 徹君）

高架水槽から水道が出るのありますよね。あれで水の検査なんかを結構やってもらっています、定期的に。

委員長職務代理者（山城清邦君）

わかりました。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

山城委員からの質問ということで、光熱水費、電力、市の考え方についてお答えさせていただきます。あきる野市としては、今いろんな電力会社、電力の供給、商売している業者が増えたということで、その一番安い、もちろん市役所ですから安定的な供給というのが前提ですけれども、安いところを調べて移行していこうという考え方です。全体としては。この件については私どもの企画政策課というのがございまして、そこが一括して調査をして、毎年そういうところに切りかえていく。では、中央図書館とキララホール、何で一緒にやらないのかという疑問も当然あると思いますけど、これはその時の損得とか、

あと契約できる規模とか、そういうものの違いによってずれていくのかなと思います。

ちなみに、先ほど私が説明をしました中央図書館については、新しい年度から東京電力から切りかえると。それで減額した。当初予算上はそうなっておりますが、実は先日その契約の入札があったんですけども、残念なことに不調に終わったんです。いろいろあるんでしょうけど、いわゆる原発の話を絡めてですね、電力の需要、供給のバランスが今までと少し変わってきたのかなということがあります。ですから、当初予算上は実は上げなければいけないのに下げてあるんで、その辺の補正もまた今後出てくるかと思うんですけど、そういうことがいつまでも続いているようじゃまずいので、その辺また改めて企画のほうにも話はしていきますけれども、全体としてはそういうような考え方でやっております。

学校給食課長（小林賢司君）

給食センターの整備事業委託料ということで、630万円計上させていただきましたが、整備に係る事業手法検討業務委託ということで、内容につきましては、事業スキームの検討、それとバリューフォーマナーの検討ですね、従来どおり公共が事業した場合と民間が実施した場合とを比較しまして、公共が負担するコストが安くなるか否か、あるいはサービスの向上が図れているか否か等を検討して、市場調査の実施、事業方式の検討、基本計画の作成というのが大きな内容になっております。

以上です。

教育部長（荻島邦彦君）

これ入り口なんで、本当にPFIが損か得かといったこともあるので、どこまで事業を入れかえてやるかという、そういったものを全部比較して、基礎調的なものなんですね。その後、今度は実際にPFI事業に参入してくる業者がいるかどうかですね。そういったものまでも調査をかけて、契約書を作っていく作業になりますので、非常に専門的な分野に入ってくるということで、これが入り口の話になってまいります。

委員長職務代理者（山城清邦君）

最終的には3,000万円とか。

教育部長（荻島邦彦君）

恐らくそういうことになるかと。実は西秋川衛生組合、ごみ処理の一部事務組合があるんですが、そこがやはりPFIということで事業をやっているんですが、そこを見てもやはり調査関係については、費用もそれなりにかかっている。他市の例なんかを見てもやはり調査費等については必要経費といいたいまいしょうか、かけざるを得ないということがありますね。

委員長職務代理者（山城清邦君）

こういう業者を選定する場合には、またプレゼンをやらしてもらったりということですか。

教育部長（荻島邦彦君）

そうですね。プロポーザルをやはりやらざるを得ないとは思っています。ちなみにこの辺ですと立川市がPFIでやるということで、今動いているようです。

委員長職務代理者（山城清邦君）

電通とか博報堂とかああいう大きな会社なんですか。

教育部長（荻島邦彦君）

そうですね。要は建設系のコンサルと、それからシンクタンク系というんでしょうかね、その辺のところのコンサルさんが恐らく競合することになるでしょうけども、比較的建物の建設に結びつくような部分なんで、建設系のコンサルにお願いしているケースが多いようですね。プロポーザルなりなんなりでやるんでしょうけども、そのようなケースが多いようです。

委員長職務代理者（山城清邦君）

気をつけて見ていかないと、事業が膨らまされてしまったり、そういう心配があるかもしれないですね。まさにそれは利益がリンクしていくからちょっと怖い話なんで、そうなるてしまう心配もあるかなと思います。

委員長（古田土暢子君）

よろしいですか。

質問などないようですので、質疑を終了いたします。

議案第5号平成24年度あきる野市教育委員会所管予算については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第5号平成24年度あきる野市教育委員会所管予算については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第5 議案第6号あきる野市立学校設置条例の一部を改正する条例を上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第6号あきる野市立学校設置条例の一部を改正する条例についての議案を提出します。

教育部長からお願いします。

委員長（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（荻島邦彦君）

提案理由でございます。戸倉小学校は、平成25年3月31日をもって閉校し、翌日、五日市小学校へ統合する。このことにより、あきる野市立学校設置条例の一部を改正する必要が生じたので、委員会の承認を求めるものでございます。

あきる野市立学校設置条例の一部を改正する条例。

あきる野市立学校設置条例（平成7年あきる野市条例第47号）の一部を次のように改正する。

別表の1の表、戸倉小学校の項を削る。

附則、この条例は、平成25年4月1日から施行する。

以上でございます。小宮小と同じように戸倉小学校につきましても統合という形が決ま

りましたので、準備を進めていくための条例改正ということでございます。よろしくご審議、ご承認のほどお願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

よろしいですか。

《はい》

委員長（古田土暢子君）

質問などないようですので、質疑を終了いたします。

議案第6号あきる野市立学校設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第6号あきる野市立学校設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第6 議案第7号あきる野市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則を上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第7号あきる野市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則についての議案を提出します。

教育部長からお願いします。

委員長（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（荻島邦彦君）

提案理由でございます。戸倉小学校は、平成25年3月31日をもって閉校し、翌日、五日市小学校へ統合するため、通学区域を五日市小学校の通学区域に編入をいたします。

このことにより、あきる野市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する必要が生じたので、委員会の承認を求めるものでございます。

あきる野市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則、あきる野市立学校通学区域に関する規則（平成7年あきる野市教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

別表の1の表、五日市小学校の項中「及び養沢」を「、養沢及び戸倉」に改め、同表戸倉小学校の項を削り、別表2の表、五日市中学校の項中「及び戸倉小学校」を削る。

附則、この規則は、平成25年4月1日から施行する。

以上でございます。

五日市小学校の通学エリアに戸倉地区を含めるという改正でございます。これにつきましても小宮小と同じ扱いということでございます。よろしくご審議、ご承認のほどお願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

質問などないようですので、質疑を終了いたします。

議案第7号あきる野市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第7号あきる野市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第7 議案第8号あきる野市立学校施設使用条例の一部を改正する条例を上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第8号あきる野市立学校施設使用条例の一部を改正する条例についての議案を提出いたします。

説明は教育部長より説明させます。

委員長（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（荻島邦彦君）

提案理由でございます。廃校後の小宮小学校の施設を継続して使用するため、あきる野市立学校施設使用条例の一部を下記のとおり改正する必要があるため、委員会の承認を求めるところでございます。

あきる野市立学校施設使用条例の一部を改正する条例。

あきる野市立学校施設使用条例（平成7年あきる野市条例第48号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

3項、当分の間、第1条に規定する学校には、学校統廃合により廃校となった小宮小学校を含むものとする。

附則。この条例は、平成24年4月1日から施行する。

以上であります。

学校の統廃合によりまして、廃校となる小宮小学校の施設について、今まで一般開放していましたが、体育館、グラウンド等、引き続き一般開放して市民の方に使っていただけるよ

うな形での一部改正ということでございます。よろしくご審議、ご承認のほどお願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

当分の間というのは、これは具体的には何が実現するまでということになるのかということと、使用条例の中に残すということは、当分の間、小宮小学校の建物の維持管理費というのは、教育委員会が負担するということになるのでしょうか。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（荻島邦彦君）

まずは、当分の間の意味合いでございますけれども、今現在は所管が教育委員会の予算という形で所管させていただいておりますので、予算上も教育委員会の施設として管理しておるとことでございます。その当分の間の考え方でございますけれども、今現在地域と企画部局が一緒になりまして、小宮小学校の施設の今後の利用について検討を進めております。その案がまとまれば、当然のことながら今度新しい施設としての使用目的が出てまいりますので、その時点で新しい施設の設置条例、使用条例が当然のことながら規定されるという形になりますので、それが規定されたときに、この廃校となった小宮小学校というものについては削除されるというふうな、手続上の話としてはそういうことになると思います。

以上でございます。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ありがとうございました。

委員長（古田土暢子君）

よろしいですか。

委員長職務代理者（山城清邦君）

はい。

委員長（古田土暢子君）

質問などはないようですので、質疑を終了いたします。

議案第8号あきる野市立学校施設使用条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに異議がございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第8号あきる野市立学校施設使用条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認

されました。

続きまして、日程第 8 議案第 9 号あきる野市教育委員会公印規則及びあきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則を上程します。

提出者の教育長、お願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

議案第 9 号あきる野市教育委員会公印規則及びあきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則についての議案を提出いたします。

説明は教育部長よりさせます。

委員長（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（荻島邦彦君）

提案理由でございます。小宮小学校が平成 24 年 3 月 31 日をもって閉校となることに伴い、あきる野市教育委員会公印規則及びあきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部を下記のとおり改正する必要があるため、委員会の承認を求めるものでございます。

まず、あきる野市教育委員会公印規則及びあきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則。

まず、あきる野市教育委員会公印規則の一部改正でございます。

第 1 条 あきる野市教育委員会公印規則（平成 7 年あきる野市教育委員会規則第 7 号）の一部を次のように改正する。別表第 1 中、18 を 17 に改めるということとでございます。これは小宮小がなくなりますので公印が 1 つ減ると、個数が 1 つ減るということとでございます。

次に、あきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部改正です。

第 2 条、あきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例施行規則（平成 7 年あきる野市教育委員会規則第 15 号）の一部を次のように改正する。

別表中「小宮小学校」を削る。

附則、この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

五日市学校給食センターが給食を調理して配送しているエリアから、小宮小学校が統廃合によりなくなりますので、小宮小学校を削るというものでございます。

以上でございます。

よろしくご審議、ご承認のほどお願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

よろしいですか。

質問などがないようですので、質疑を終了いたします。

議案第9号あきる野市教育委員会公印規則及びあきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認することに異議がございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第9号あきる野市教育委員会公印規則及びあきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第9 議案第10号あきる野市教育委員会事務局処務規則及びあきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第10号あきる野市教育委員会事務局処務規則及びあきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則についての議案を提出いたします。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、まず提案理由でございます。組織改正に伴い、あきる野市教育委員会事務局処務規則及びあきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を別紙のとおり改正する必要が生じたので、委員会の承認を求めるものでございます。

恐れ入ります。別紙をごらんください。まず、第1条関係でございます。あきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を次のように改正するものでございます。これにつきましては、スポーツ基本法の改正及び市民プールの管理運営につきまして指定管理者制度を導入するというに伴いまして、規則の一部が改正されるものです。

第2条第1項の表、教育部の次ですね、体育課、体育振興係、市民プール係ということになっておりますが、これをスポーツ推進課、スポーツ推進係に改めるというものでございます。それに伴って同項第8号を削って、同款市民プール係の項を削るというような内容になっております。

続きまして、第2条関係でございます。あきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する内容でございますが、これについては体育課の名称を第1条のとおり改正をするということになりましたので、これに関連して、実はここに私が持っているスポーツカードとリフレッシュカードというのはこういうもので、要は体育施設を利用するときに使っているカードなんです。この裏面に教育部体育課というふうに両方書かれておまして、名称が変わったことによりまして、このカードの名称も書きかえなければいけないと。これが今ご説明している条例施行規則の中の様式4号がスポーツカード、5号がリフレッシュカード、それぞれ様式が設定されておりますので、その部分を改正する必要があります。そういうことで今回規則の一部改正を行うものでございます。

読ませていただきます。様式第4号（裏）及び様式第5号（裏）、「教育部体育課」を「教

育部スポーツ推進課」に改めるという内容でございます。

なお、附則としまして、第1項、この規則は平成24年4月1日から施行するという内容でございます。

2項及び3項につきましては、経過措置といたしまして、この期日前に発行されたあきる野市スポーツカード及びリフレッシュカードは、施行後においても継続して使用できるよう規定をしたものでございます。

以上で説明は終わらせていただきます。よろしくご審議いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

スポーツカードとリフレッシュカードがどういうものなのかについての説明をお願いします。また、1年ごとに更新するものなのでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

体育課長。

体育課長（木下義彦君）

まず、スポーツカードですが、これ1,000円の券ですけれども、プレミアムが100円ついていて、このカードを使いますと1,100円分体育施設が利用できるというものです。有効期限についてはございません。ですので、使い切るまで使える。もし使ってしまった場合には、このカードを機械に入れて入金していただくということで、既に持っている方は、これを書き換えるだけで使えるということで、見なす規定で継続するという事です。4月1日以降については、新たにカードを購入される方については、そこが直ったものを使っていただくということでございます。

それから、リフレッシュカード、これは65歳以上の方が個人利用で体育施設を利用される時に、このカードを提示していただきますと、50%、100分の50免除になります。これを利用されている方が、発行枚数が今449枚ございます。やはりこれも同じく有効期限はございません。

委員（田野倉美保君）

ありがとうございました。

委員長（古田土暢子君）

よろしいですか。

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第10号あきる野市教育委員会事務局処務規則及びあきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認することに異議がございませんか。

《異議なし》

異議なしと認めます。

議案第10号あきる野市教育委員会事務局処務規則及びあきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第10 協議事項(1)、請願について。

提出者は説明をお願いします。

指導担当部長。

指導担当部長(新村紀昭君)

それでは、資料のほうをご覧ください。先般、請願書についてはお配りしてありまして、もうお読みいただいたと思いますけれども、平成23年12月24日付、宗教法人本門立正宗、代表役員の中川晃荘氏より出されました請願書について、まずご説明をします。

請願の骨子でございますが、本請願書の全体は16ページにわたるので、その請願の骨子についてまとめたものを資料として添付してございます。こちらの資料にもありますように、まず初めの部分については、4社6種類の教科書、教材が、憲法第19条、20条に違反していると考えられ、宗教色が極めて強いと判断されるため、これらの教科書、教材について即時全廃不採用を求めるというもので、①から⑥に示してございます中学校英語の教科書、教科用図書なんですけれども、開隆堂出版社のもの、学校図書のもの、三省堂のもの、東京書籍のものということで、それぞれその内容について示されております。

もう一点は、クリスマス等宗教的な行事について、クリスマス等ある特定の宗教的行事を教室などで学校行事として実施し、児童生徒を参加させることは、同じく憲法第19条、20条に違反し、宗教的人権、基本的人権の侵害とみなされる。

また、信徒の子弟がこうした宗教的な良心からその学習を拒否した場合には、友人関係で大きなストレスを抱える、あるいは別室での自習ということで差別を受ける、宗教的な信条について、何を信仰しているのかといったようなことについての個人情報明らかになるなどの問題が起こる。そういった可能性があるというふうにしております。

この請願書の趣旨はこの2点というふうを考えられますが、いずれについても信徒の子弟が、その学校の現場において特定の宗教の宗教的な教育を受けているというふうを考えて、信徒の宗教的人権が侵されないように教育委員会から学校へ通達等によって指導してほしいといったような内容となっております。

本市の現状でございますが、まず中学校の外国語(英語)の教科用図書についてでございますが、ここにも示してございますように、現在平成22年度からの採用でございますが、ニュークラウン、三省堂出版の発行したものでございます。そして、昨年7月の教科用図書の採択によりまして、平成24年度以降も引き続きこの三省堂のニュークラウンを使用するということになってございます。

それから、2番目のクリスマス等の宗教的行事について、でございます。小学校の外国語活動の中で、英語ノート2、または小中学校の総合的な学習時間の中で国際理解教育の学習活動として、12月の習俗的な行事の一つとして、クリスマス等のことが紹介されているというようなことがございます。

続きまして、教育委員会の見解ということですが、裏面のほうを見ていただきたいのですが、まず初めに外国語の教科書についてですが、本市採用のニュークラウンの教

科書につきましては、文部科学省の義務教育諸学校教科用図書選定基準に基づいた検定済みの教科用図書を採用しております。

また、②番目、裏面になりますけれども、社会科その他、初等及び中等教育における宗教の取り扱いについて、これは昭和24年10月25日に文部事務次官の通達として出されているんですが、この中には文学及び語学の教科書においては、文学的あるいは語学的価値があると認めて選択したものである限り、そうした宗教的な教材が含まれてもよいといったような通達もございます。

以上の2点から、本市で採用しておりますニュークラウン、三省堂の教科用図書の宗教的な公正さ、あるいは中立といったようなことは図られているというふうに考えられます。ニュークラウンの教科書、3年生のところのキング牧師の話ですけれども、これは宗教的なものというよりも、人権についてのことが中心になってございますので、そうした宗教教育にはつながらないのかなということでございます。

また、2番目のクリスマス等の宗教的行事についてでございますけれども、これについては、ここに4点書かせていただきましたが、1点目は、小学校の学習指導要領、外国語活動編の言語と文化に関する事項の中では、日本と外国の生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気づくということがまず大切である。また、中学校の学習指導要領、外国語編の指導計画の作成と内容の取り扱いの中では、英語を使用している人々を中心とする人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、それから物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階及び興味、関心に即して適切な教材を変化を持たせて取り上げることが必要であるということが述べられております。

また、小中学校の総合的な学習の時間の中の指導計画の作成と内容の取り扱い。この中では、学習活動については学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康など、横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動、職業や自己の将来に関する学習活動を行うこととありまして、国際理解の範疇の中でそういったようなことを扱うことについては問題ないということでございます。

また、前出の社会科その他、初等、中等教育における宗教の取り扱いについてという通達の中でも、各教科の教育目標に照らして、必要な場合には、各種の宗教の教祖、慣行、制度、宗教団体の物的施設、厚生及び教育活動、種々の宗教史上の事件などに関する事実を含んでもよいというような記述もございます。

こうしたもののにのっとり、適正に各小中学校とも教育活動を実施しているということで、逸脱した指導は行われていないというふうに考えております。

以上のことから請願書の取り扱いにつきましては、こちらの資料のほうにも書かせていただきましたが、本市におきましては教科用図書、宗教的な行事の取扱いのいずれにつきましても適切な対応、指導をしているということから、本請願については、ご意見としてお受けするにとどめるということではないかというふうに考えているところでございます。

以上、ご説明申し上げます。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

よろしいですか。

それでは、あきる野市では、中学校外国語（英語）教科用図書の採用、そして教室内のクリスマスなどの宗教的行事について、いずれも適切な対応しているということで、本請願については意見として承るといふことにとどめたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

それでは、そのようにしたいと思います。

続きまして、日程第11 報告事項（1）、平成24年度の学級編制について。

報告者は説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木恵子君）

それでは、資料に基づきまして、平成24年度の学級編制について報告いたします。

学級編制につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正に伴いまして、平成24年度から東京都が定めた基準を標準として、学校を設置する地方公共団体の教育委員会が学校の児童生徒の実態を考慮して行うことになりました。

このたび東京都から第2回東京都教育委員会定例会において、別添のとおり東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準が可決された旨の通知がありましたので、これを標準として平成24年度の学級編制を進めていきたいと考えております。

改正の概要につきましては、小学校2学年にあっては、学級の平均の児童数が35人を超える場合は35人で編制することができる。

2点目といたしまして、中一ギャップ加配の実施計画に対応するため、中学校第1学年にあっては、学級の平均の生徒の数が37人を超える場合は、37人で編制することができるの2点となります。

次ページに東京都の学級編制基準、それから3ページに新旧対照表がついております。現行は2年生が39人であったものが35人に改正される。中学校1年については、38人であったものが37人に改正をされております。

あわせまして平成24年度から29年度の推計につきまして参考として添付させていただきました。この表は25年度以降につきましては、小学校につきましては年度ごとに35人学級が1年ずつ進行するという仮定をしまして、住民基本台帳上の児童数で推計をしております。また、中学校につきましては、1年生が37人の編制で継続したということで推計をしております。24年度について説明を加えさせていただきたいと思っております。24年度につきましては、2月1日現在の児童数、また保護者から指定学校を変更したいという旨の申請があったものを踏まえて編制をしております。今回の改正で、小学校2年についても35人で編制できるようになりまして、それに該当する学校は、こ

の6番の草花小学校と10番の五日市小学校になっております。草花小学校につきましては、1年次、現在ですね、23年度の1年次では、1学級39人、40人が1学級の数で、3学級編制であったものが、2年生に進級することになって4学級になります。1学級1クラスの人数につきましては、29人から30人の編制になります。また、草花小学校につきましては、年々児童数がふえております。24年度、1年生、新1年生の人数につきましても、124人ということで4学級編制が予測されております。前年度の全学級数と比較をしまして2学級増の予定であります。草花小は今後このような形で推移していきますと、最大で5学級が増加になるという見込みでございます。

それから、五日市小学校につきましては、23年度1年生は37人から38人の規模で編制されておりますものが、2年生で4学級となりますので、27人から28人の1クラスの学級編制となります。なお、戸倉小学校が25年度から統合されますが、統合された場合にも学級数等については変更がないと考えております。

1枚おめくりいただきまして、中学校についてでございます。中学校1年生が37人の編制ができるということで、これに該当するものは増戸中学校、25の増戸中学校になります。現在新1年生が77人で、3学級規模という形になっておりますけれども、私立の入学等、今後変動も考えられますので、この学級数につきましては、現在流動的な状況でございます。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。よろしいでしょうか。

では、本件は報告として承りました。

続きまして、教育委員報告です。

それでは、教育長から報告をお願いします。

教育長（宮林 徹君）

私のほうは1カ月の活動報告がいつものようにありますので、見ていただいてご質問などあれば質問していただきます。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

教育長、2月3日の日本教育新聞社の取材インタビューですね、網かけになっているところなんですけれども、この記事を見せていただきましたけれども、一言何かございましたらお願いします。

教育長（宮林 徹君）

記事にあるとおりですけれども、全国版の新聞社が取材に来たいということで、あきる野の教育委員会ということで私が指名されたんですけれども、何でなのかなと自分が思ったときに、あきる野市が特別支援教育のことをいろんなところで言っていることが、取材でも行ってみるかということに会議でなったんだそうです。来てみてどうだったかは、私はわからないけれども、そんなことがあって、話題にはのっている市なんだなというふう

に思いますと、そのこと自体はちゃんとやっていればいいことだなというふうに思いました。そんな教育長がやっているんですよという話をしたんです。1時間半ほど3人を相手にみっちり話をしました。その結果が新聞に載っていると思いますけれども。

委員長（古田土暢子君）

ありがとうございました。

ほかの委員さんいかがでしょうか。

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

先週の15日と今週の21日に市役所の別館3階で先生方の研究発表会、それぞれ母体は違うようではありますが、ありまして、聞かせていただいて、いろんなことを感じました。まず、ああいった場を与えられた先生方というのは幸せだなと思います。多分とても達成感がおありになったんじゃないかなと思います。あそこに至るまで相当苦勞していろいろまとめをされ、また学校の中でも校長先生をはじめとして、いろんな先生に批判をされながら、あのようにまとめられて、あそこで発表される場を得たということは、若い先生方、本当にこのまま順調に伸びて行ってほしいなと思いました。うまくいけば、あのようなことが重なっていけば、学校の中における自分の場といましようか、それが自分でも確認できるでしょうし、まさに先生として、これからもまた勉強していこうという、将来に対する意欲がわくんじゃないかなということを感じました。ですから、私が発表しますといったのか、やりなさいと言われたのかわかりませんが、いずれにしても、ああいう研究発表の場が校内ではなくて、いろんな学校の先生、また市内ばかりではなくて他地域の市町村の先生方がごらんになっている中で、ああいう場を自分で射とめたということはとても素晴らしいことで、本当にこれから順調に育って行ってほしいなと思いました。あのような場が学校の先生の世界でもっともっとたくさん、私なんか知らないところでも、あるのだと思います。例えば小学校の先生でも教科ごとの研究会とか全国的な組織があるということですので、どんどんそういうところに顔を出して行って頑張りたいなということをつくづく思いました。

ただ1点、去年も市内の合同研究発表会で感じたんですけども、内容が個人情報にかかわらないと思われる発表であっても、パワーポイントで説明されるだけで、そこに出席している方々に対して紙によるレジュメがないということは、ちょっと私にとっては非常に不思議な感じがいたしました。これはぜひ、せつかくそういった場で発表されるまで、作業されてまとめられたわけですから、そういったことがないようにお願いをしたいなと思いました。それはご本人にもそうですし、またそれを送り出す学校の校長先生にもそのようなアドバイスをぜひしていただきたいな、もったいないなと思いました。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

そうですね。私も本当に山城委員がすべて言ってくださったんですけども、やっぱり指導担当部長、指導主事の先生方にいろいろお骨折りをいただいた素晴らしい発表だったと思います。いろいろありがとうございました。研究発表の場ということで、今ちょうど話が出たんですけども、私初めて今回2月1日に西多摩中学校研究会全体研修会というも

のに出させていただきます、その中で宮林教育長がごあいさつの中でもお話しされていたんですが、50回を迎えるという回数を積み重ねて、先生方がいろんな教育の現場での話から、また新しい教育方法を取り入れた話やいろいろなことを提案して、皆さん同じ教育という場で学び合っているという姿を見させていただきました。とても先生方が一生懸命やっていたらという印象を受けました。それで記念講演で羽村市出身の羽村二中出身の宇宙科学研究所の山田先生という方が、平井中学校の校長先生である井上先生の教え子さんだったらしいんですけれども、その方が記念講演をされまして、今小惑星探査機のはやぶさの製作から帰還に至るまですべてに携わった方で、その帰還したものを取り出すのも、山田先生が行ったという話をお聞きして、とてもスケールの大きい、また物理の世界の興味をそそるような話をお聞きして、私たち大人だけではもったいない、夢のある児童生徒が聞ける場が持てればなという思いもいたしまして、いい研修会を見させていただきました。そんな印象を受けました。

それから、もう一つ、あきる野子ども塾の体験塾ですか、小中学校の駅伝大会で、競技場だけじゃなくてロードレースにも出ましたよね。そんなことで何か課題とか、そういうのがあったらお聞かせ願いたいし、たまたま福生の警察署長さんとお話しする機会がありまして、とってもいい大会だから、ぜひ今後も続けていきたいし、いろんなことで問題点を共有し合っていきたいというような、とても意欲的な話も署長さんからお聞きしたので、何か課題とか、そんなことをお聞かせいただければと思いますけれども。お願いいたします。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

ありがとうございます。今回初めてということで、いろいろ試行錯誤でやらせていただいたんですが、やる前までにもいろいろ感じたことは、日程調整、なかなか学校対抗ということで日にち、日程が難しいなというのがまず感じたところです。いざ始まってみて、やはり選手が子供ですから、小学生ということで、ちょっと細かいお話になりますけれども、開会式が長いと感じました。でも、3市町が分担でやっているんで、あいさつをなくすというのもどうかと思ったんですが、やはり子供中心に考えなきゃいけないというのがありますので、来年は開会式の始まりも含めて、少し考えなきゃいけないということと、あと感じたのは、開会式が終わってからすぐ小学生が走り出すということもあったんですね。ですから、少なくともインターバルみたいなものを、30分とか置いてあげないと、開会式に全員を出させていますから。選手はほかのところで集中させるようなことも必要かなと思いました。

あとは、受付がどこかというのがよくわかっていない人たちもいて、大会を開催する事務局に対して、当日協力してくれる方を含めて、周知徹底がなされていなかったために右往左往して、まとまりがなかったとかということも感じました。

それでも、委員長におっしゃっていただいたように、小学生、中学生が一生懸命走って、やってよかったなという、全体からすると本当に感動をいただいたというようなこともありますので、来年以降はうまく調整して長く続けられるような内容にしていきたいというふうに思います。

ちなみにいろんなご意見もあるでしょうから、今体育課のほうでその辺を取りまとめて

検証して、皆様にまた改めてご報告をして、さらにご意見をいただいて、次回の大会に備えていきたいというふうに考えております。

委員長（古田土暢子君）

いろいろお疲れさまでした。ありがとうございました。

委員長職務代理者（山城清邦君）

いいですか。ラジオ聞いていましたら、ちょっと具体的な話は忘れたんですが、中身が全く同じことだったんですけど、中学生か何かのスポーツ大会で、そこへたまたま行ったら、開会式で延々40分、地元のいろんな方のあいさつがあって、その間ずっと生徒たちが待っていたというのが、あの現場にいてその放送を思い出しまして、何かもう少し了解を得た上で短くする方法があったらいいなと思いました。

委員（田野倉美保君）

各学校から出ているチーム数も多く、誰が同じチームの子というのが見ている人やスタッフにもわかりづらかったと思うので、スポレクなどで使っているゼッケンを使用してはいかかでしょうか。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

要はチームの識別化をしてということですよ。

委員（田野倉美保君）

はい。スタッフが一生懸命何とか小、Aチームと呼んでいても、走る本人たち自身が、自分が何小学校の何チームなのかを把握できていない子がいっぱいいたようなので。一目見てその子がどのチームなのか解るような方法があれば良いと思います。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

わかりました。ご意見としていただいて、使えるものは使っていきたいと思います。

委員長（古田土暢子君）

道路上は問題なかったんですか。

体育課長（木下義彦君）

道路のほうは白バイを先頭と最後だけでいいという話をしてたんですけども、警察のほうで、全部つきますということで全部回ってくれたんですね。あとけがにつきましたは、大きなけがというのはなかったんですけども、ただ小学生で1人、43人もおりますと足がちょっと絡んで転んでしまって、ドクターが来てましたので、診ていただいて湿布をしました。その程度で心配ないということでした。

委員長（古田土暢子君）

ありがとうございました。

よろしいですか。

ほかにないようですので、教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程などについてご案内をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木恵子君）

今後の日程につきましてご案内します。2月28日は東秋留小の学校訪問がございまして、9時に出発ということをお願いいたします。

3月定例会でございますが、3月22日2時から開催をいたします。会場は401の会議室となりますので、申しわけございません。よろしく願いいたします。

また、平成24年度の教育委員会定例会開催日程案を本日机上に配付させていただいております。ご都合がつかない日程がございましたら、月曜日までにお知らせいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会2月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後4時35分